

福島県の大葉消防本部へ全国から消防職員を派遣 ～福島支援全国消防派遣隊が発足～

消防・救急課

背景

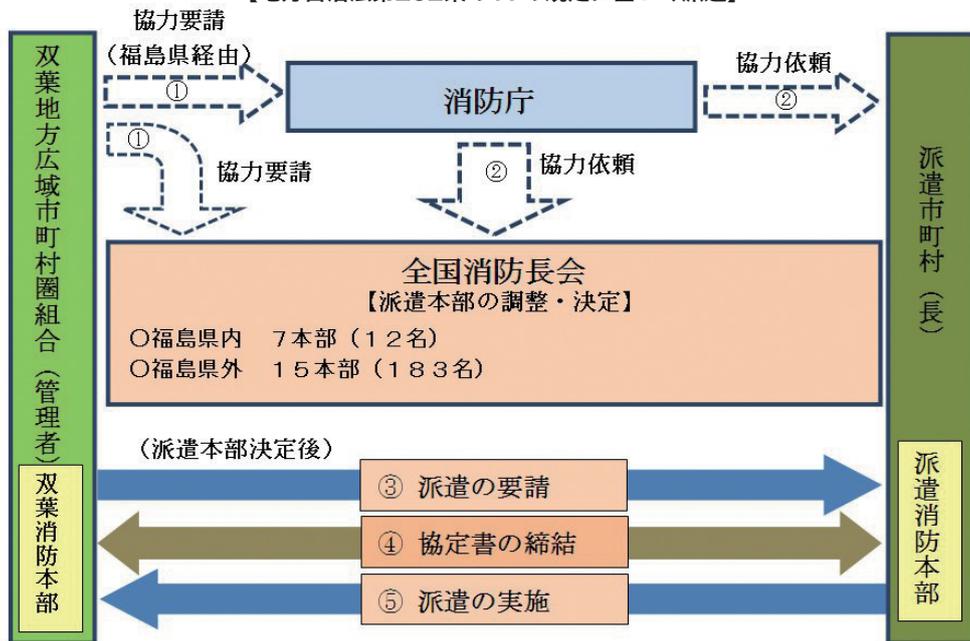
- 福島県の大葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下「大葉消防本部」という。）では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以来、全職員が一丸となって被災地域の復興及び消防活動等の対応を行っているところですが、管轄区域の多くが警戒区域や避難指示解除準備区域等に指定されているため、限られた拠点から出動し、消防活動を行っている状況です。
- 一方で、復旧・復興作業が進み、区域見直しが図られる中、人の出入りが増加することによる出火危険も懸念されており、また、職員の減少等から、今後の火災警戒等の活動については、より厳しい対応を迫られる状況となっております。
- このことから、大葉消防本部の要請を受け、消防庁と全国消防長会が連携して、消防職員の派遣に係る調整等を行い、福島県内の消防本部を含む全国の22の消防本部から消防職員を派遣し、「福島支援全国消防派遣隊」として消防活動等の支援を行うこととなりました。

大葉消防本部の管轄区域



派遣のスキーム

【地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣】





福島支援全国消防派遣隊の概要

1. **派遣人員**：総人員195名（1派遣：約12名、2週間程度）
2. **活動期間**：平成25年4月1日（月）～同年9月30日（月）予定
3. **派遣消防本部**：22消防本部（下記のとおり）
4. **勤務ローテーション**：1勤務24時間、2交替制
5. **業務内容**：双葉消防本部管内の火災の警戒及び火災発生時における消火活動等の警防業務
6. **派遣職員に要する経費**：震災復興特別交付税により全額措置

○福島県内応援（7消防本部、12人）

白河地方広域市町村圏消防本部（1人）
 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（2人）
 郡山地方広域消防組合消防本部（4人）
 福島市消防本部（2人）
 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部（1人）
 安達地方広域行政組合消防本部（1人）
 伊達地方消防組合消防本部（1人）

○全国応援（15消防本部、183人）

札幌市消防局（6人）
 仙台市消防局（21人）
 さいたま市消防局（9人）
 千葉市消防局（6人）
 東京消防庁（30人）
 横浜市消防局（24人）
 川崎市消防局（9人）
 名古屋市消防局（9人）
 京都市消防局（9人）
 大阪市消防局（27人）
 神戸市消防局（9人）
 広島市消防局（6人）
 松山市消防局（6人）
 北九州市消防局（6人）
 福岡市消防局（6人）



派遣隊員の乗車車両



双葉消防本部仮設庁舎

福島支援全国消防派遣隊の発隊式

1. **日時**：平成25年3月31日（日）14時00分～15時00分
2. **場所**：双葉消防本部
福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字仲丸1-110
3. **出席者**：双葉地方広域市町村圏組合管理者 山田 基星
 双葉地方広域市町村圏組合消防本部消防長 西村 栄一
 福島県知事 佐藤 雄平
 消防庁長官 岡崎 浩巳
 全国消防長会会長（東京消防庁消防総監） 北村 吉男
 福島県消防長会会長（福島市消防本部消防長） 高木 信雄
 第1次派遣隊（福島県内消防本部、仙台市消防局、東京消防庁、大阪市消防局）



全国消防派遣隊の発隊式で西村消防長に出動報告する佐藤消防司令（右）

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 今井
 TEL: 03-5253-7522